SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 9月 30日

住 所 越谷市川柳町2-544

県内企業等の名称 株式会社 翔和

代表者役職 氏名 代表取締役 田中 清文

株式会社 翔和

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

主に食品業界で使用するバケットコンベアを製造する当社は、食品加工業や医薬品製造業の生産現場の効率化・省力化に貢献している他、様々な社会貢献「外国人従業員を技術者として育成、台湾の拠点から東南アジアへも輸出」等を行っております。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献してまいります。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	『電気使用量の削減』 生産現場の機器入れ替えや事務所での 節電により、会社全体の単位売上げ当たり の電気使用量を減らしていきます。 <2021年度> 売上百万円当たり 336kWh	<2030年に向けた指標>
		売上百万円当たり 319kWh(△5%以上)
		<取組開始3年後に向けた指標>
		売上百万円当たり 326kWh(△3%以上)
社会	『災害時の近隣住民への貢献』 災害時に周辺住民に配布するため、災害 用に食料等の備蓄を行います。 <2021年度> 災害用備蓄 0食	<2030年に向けた指標>
		180食(30人×6日分)
		<取組開始3年後に向けた指標>
		90食(30人×3日分)
経済	『継続的な従業員教育』 5S活動や改善活動について、継続的な 従業員教育を行い、売上高の向上を目指 す。 <2021年度> ①1年間の延べ受講人数:3人/30人 ②売上高:441百万円	<2030年に向けた指標>
		②10人 ②500百万円
		<取組開始3年後に向けた指標>
		①6人 ②465百万円

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。